

# 「鎌ヶ谷市第2次民間委託等推進計画」 平成28年度の進捗状況について

企画財政課行財政改革推進室

## 1 はじめに

鎌ヶ谷市は、民間活力の活用を積極的に推進するため、平成26年3月に「鎌ヶ谷市第2次民間委託等推進計画」を策定しました。

本計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とし、計画に位置付けた18業務について、4つの柱（「広げる」、「まとめる」、「伺う」、「育む」）を基に、民間事業者への委託を推進しています。

今回、計画の3年目として、平成28年度における計画の進捗状況について、次のとおりお知らせします。

## 2 進捗状況の概要

市では、計画に位置付けた18業務のうち、平成27年度までに検討を終了した5つの業務を除く13業務について、委託の検討を行った結果、次の7つの業務について、一定の結論に至りました。

なお、その他検討中の6業務については、引き続き検討していきます。

### ●結論に至った業務（平成28年度検討終了） ⇒ 詳細は次頁「3」参照

NO	取組事業
1	多文化共生推進センターの管理運営
2	市民活動推進センターの管理運営
3	男女共同参画推進センターの管理運営
4	業務ごとに委託化している施設管理業務を館ごとに一括化
5	提案型公共サービス公民連携
6	事業者提案型 PPP 事業公募
7	事業者・団体との情報共有

### ●検討を継続する業務（平成29年度に継続して検討）

NO	取組事業
1	国際交流及び多文化共生・国際化に関する業務
2	学校施設環境整備業務
3	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営
4	複数施設の管理業務を包括的に民間委託
5	有料広告の集約化による一括化
6	民間委託等に関する職員研修

●既に検討が終了している業務 ⇒ 詳細は平成26・27年度の進捗状況を参照

NO	取組事業
1	戸籍住民台帳事務に要する事務
2	コミュニティセンターの管理運営
3	確定申告相談会の受付等業務
4	住居表示事務に関する業務
5	弓道場・アーチェリー場の管理運営

### 3 検討結果（結論に至った業務の概要）

平成28年度に検討が終了した以下7つの業務の検討結果は、次の通りです。

NO	事業名	検討結果
1	多文化共生推進センターの管理運営	多文化共生推進センターの指定管理者制度の導入については、プロジェクトマネージャー1名と非常勤職員1名（7人交代）の必要最小限の経費でセンターを運営しており、大幅な経費削減効果は見込まれないことや、指定管理の受け皿となる団体がいないことなどから、導入は困難と判断した。
2	市民活動推進センターの管理運営	市民活動推進センターの指定管理者制度の導入については、受託事業者によって、現在、民間委託により好評を得ている講座など育成・支援の水準の低下が懸念されることや、経費の削減が期待できないことから、導入は困難と判断した。 なお、団体等の育成については、「鎌ヶ谷市 市民との協働戦略プラン（改訂版）」に基づき、引き続き各制度の実施や、団体同士の交流が図れるよう促していく。
3	男女共同参画推進センターの管理運営	男女共同参画推進センターの指定管理者制度の導入については、受託事業者によって、現在、民間委託により好評を得ている講座など育成・支援の水準の低下が懸念されることや、経費の削減が期待できないことから、導入は困難と判断した。 なお、男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き啓発事業（各種講座等）を実施していく。
4	業務ごとに委託化している施設管理業務を館ごと一括化	市内業者優先の中で、市内業者の受注機会が減ることや、シルバー人材センターの雇用の機会が減ること、一括して請け負える業者が見つからないことから、早期の委託化は難しいと判断した。

5	提案型公共サービス公民連携	<p>本提案制度は、市民サービスの向上や経費節減を目的としたものである一方、同じような提案型事業である市民活動推進課の「市民提案型協働モデル事業」は、行政とNPO法人・市民活動団体との協働を目的としているものであり、新たに実施する場合、両事業の目的等を整理する必要がある。</p> <p>また、本制度は導入後、時間が経過するに従い、新規性が薄れ、提案数が少なくなる課題が見受けられることや、全国的にも制度として普及している状況ではないことから、新規導入は時期尚早であり、困難であると判断した。</p> <p>なお、今後は、引き続き、近隣市の状況や制度の普及状況を注視していくこととする。</p>	
6	事業者提案型PPP事業公募		
7	事業者・団体との情報共有		